



枚方教組第65回臨時大会

力を合わせて大阪、枚方を変えよう！ 枚方教組の活動に自信をもって仲間を増そう

枚方教組は、2月25日（金）にオンラインなども含めて第65回臨時大会を開催しました。

大会では、始めに有馬委員長からの挨拶があり、参加者から大きな共感が寄せられていました。（右に有馬委員長の挨拶を一部掲載）

続いて、菅書記長から、この間のコロナ禍で学校も子どもも困難な中で、枚方教組として、職場の要求を率先して取り上げ、市教委に対しても改善、対応を何度も要求する中で変化や成果も積み重ねてきたことを報告しました。

参加者からの発言では、現場での実態やたくさんの教員が出勤できない中で下ろされてくる課題への対応に、大きな負担や犠牲の中で働かざるを得ない状況が交流されるだけでなく、職場でどんな風に取り組んでいけば良いのかという突っ込んだ意見も交わされました。

大会の中で、2022年度の枚方教組執行部の役員選挙結果も報告されて、右のメンバーが新執行部として選出されました。

2022年度 枚方教職員組合 組合執行部		
執行委員長	有馬 昌代	船橋小
副執行委員長	松下 好成	第一中
〃	西岡 直美	第一中
書記長	菅 耕史	小倉小
書記次長	市川 愛華	西牧野小
会計委員	嶋原 優木	山田東小
執行委員	宮崎 邦彦	長尾西中
〃	門田 明	樟葉北小
〃	山本 健斗	牧野小
〃	菊池久美子	桜丘北小
〃	前田 伸子	山田東小
会計監査	大西 朱夏	氷室小
〃	折野 美咲	船橋小

臨時大会特別決議

「ロシアの軍事侵略に強く抗議、直ちに撤退を求めます」

25日金曜日の臨時大会の中で、前日に行われたロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議し、撤退を求める特別決議を採択、ロシア大使館当てにFAXで送付しました。

大会参加者からも前日からのロシアの軍事侵攻に対する、怒りや、世界は一体どうなっていくのかという不安が出てくる中で、軍事侵攻への強い抗議とともに、軍事力ではなく平和的な外交交渉によってこそこの事態を解決すべきとした特別決議を提案して、採択されました。

参加者から大きな共感 有馬委員長大会あいさつ

コロナが世の中に現れてから、2年が過ぎました。この間、学校は振り回されっぱなしでした。特に今年度は、夏休み明けの突然のハイブリッド・オンライン授業と年明けのオミクロン株に拠る感染拡大は、学校現場を大混乱させました。今現在も、なかなか出勤できない仲間のために、必死で踏ん張っている先生たちがいることを私たちは知っています。

全国的にコロナの感染者数や亡くなる人が一番多い大阪で、私たちは働いています。

感染者数もまともに把握することのできない大阪で、教育をしています。

人の命よりもカジノや経済を優先させる大阪で、子ども達を育てています。

学校現場が、大変な時に、全く無策なこの大阪で、私たちは、これからも働いて、生きていかななくてはなりません。

昨日、職員会議で、校長会のお話を聞きました。市教委は、学力テストの自校採点、音楽会、陸上大会、駅伝大会、家庭訪問、オープンスクールなど、行事を根本的に減らす動きはありません。一方で、代替講師も集められていない実態もあります。市独自の少人数学級拡充についても、縮小されようとしています。組合としても、ずっと申し入れしてきましたが、重要な点を受け入れられているとはいえません。働き方改革とは言いますが、根本的に業務を減らすようにはなってないのです。

私ごとで恐縮ですが、委員長になって4年が過ぎようとしています。はじめは、こんな自分でも組合や若い先生たちの少しでも役になれたらいいな—という思いでしたが、今は変わってきました。今、私を動かしているのは、怒りです。政治にも、教育行政にも、市教委にも、府教委にも、文科省にも、腹が立つことがいっぱいです。このままでは黙ってられないということばかりです。しかし、一人で怒っていても、何も変わりません。仲間が増えなければ、力をつけなければ、岩は動かないのです。

私たち枚方教組は少ない人数ながらも、組合としての活動を頑張ってきました。市教委との折衝で、オンライン授業の問題点を指摘したり、長期休み中のテレワークの適用につながったり、介護や育児の権利使いやすくすることを実現したり、枚方教育で多くの教職員に情報を提供したりしています。このことに自信を持って、組合加入を積極的に呼びかけていきましょう。勇気を出して踏み出せば、意外と身近に仲間がいるものです。

たくさんの仲間をスクラムの中に入れて、この大阪を、この枚方を変えていきましょう。来年度もどうぞよろしくお願いいたします。

あなたも枚方教組に加入して、
力を合わせていきましょう
組合加入QRコード⇒



2022年度の市教委の課題 働き方改革、コロナ対応も続く中で

自校採点を引き続き取り組む

家庭訪問は従来通り全校で実施

全国学力テスト、チャレンジテスト、すくすくウォッチも実施

小学校の期末テストも実施

教科会(中学校)、学年会(小学校)は週1回実施

中学校は1人で複数学年をタテ持ちで授業

小学校陸上大会、駅伝大会、合同音楽会実施

校長会などで4月からの教育課程についての指示が市教委から下ろされています。

従来の市教委が各学校に求める一律の課題が、コロナ以前と同じように求められています。

現場ではICT、タブレット授業に対する対応やコロナ対応の中でますます業務負担は増え続けています。初任者研修の研究授業も年3回行われ、他市にくらべても負担は大きくなっています。

さらに、今後市教委は新たに民間施設へ移動しての水泳授業なども実施するとしており、コロナが収まっても多忙化が軽減される希望がもとません。

業務の大幅な削減を行わない一方で、学校現場に対して「業務改善」の取り組みを盛んに行い、業務負担が軽減できると中学校へのテスト採点ソフト導入などを打ち出しています。しかし、業務全体を削減せずに、効率化にかたよるだけでは、勤務時間外の労働密度が増すばかりであり、ゆとりも余裕も勤務時間の中から奪われてしまいかねません。

業務全体の削減を行うことこそ、働き方改革の中心です。

経費削減目的の小学校水泳授業の民間施設活用

移動引率は？事故・トラブルの責任所在は？2時間でどれだけ泳げる？

課題の検討も出来ないうちの見切り発車は重大な問題

市教委は、2022（令和4）年度に小学校水泳授業を民間施設で複数校実施し、その結果を踏まえて、2023（令和5）年以降全小学校に拡大していく方針を打ち出しました。

移動時間5分の施設は徒歩移動、10分程度はバス移動、それ以外はスタッフの学校派遣として、2時間連続を5回、10時間行うとしています。

しかし、集団で徒歩移動する場合に実際どれくらいかかるのか？大人数の場合はなおさらであり、民間施設の更衣室が対応できるのか？移動・更衣、準備していれば実際どれくらい泳げるのか？夏以外の実施なら学校の年間行事をどうするのか？将来民間施設が移転、閉鎖になればどうなるのか？移動のバスは誰がどのように準備運用するのか？子ども同士の学び合いのなかで、なぜ泳力別に指導するのか？

検討も現場への説明、意見反映もない中で見切り発車をしていくことは重大な問題があります。計画を一から検討し直し、全校の民間施設活用ありきの方針は撤回すべきです。

留守家庭児童会 22校/44校を民間委託へ

オープンスクエア(放課後子ども教室)2023(令和5)年から 2022(令和4)年は全校で校庭開放(自由な遊び場提供)

市教委は留守家庭児童会と放課後子ども教室を2023（令和5）から一体運営で本格実施、市内小学校の半数の22校を民間委託にするとしています。

留守家庭児童会、

- ※ 保護者の就労、病気などで保育が必要な児童に保育を提供
平日午後6時（7時までの延長あり）まで、長期休業中は8～19時まで
土曜臨時会室8～18時まで開室
1班40人で、2名の人員配置、保育料を徴収

オープンスクエア(放課後子ども教室)（2023年(令和5年)度から）

- ※ 保育ではなく、校庭、空き教室を活用してあくまで「自由な遊び場の提供」
平日～17時まで（令和5年から平日実施）、長期休業中9時～17時（冬期は16:30まで）
土曜日9時～17時まで開室
定員なし、対象児童制限なし、利用料無料

経費の削減と、学童保育の責任を放棄!?

コロナ禍で、あらためてその重要性が注目される学童保育（留守家庭児童会）、です。不安定雇用の中でシングルペアレント、共働き家庭が増加しており、一斉休校、コロナ感染による閉室などで、大きな打撃を受けることが誰の目にも明らかになっています。

さらに、保護者にとって、小学生に安心して安全な環境で、子どもの成長にとって不可欠な保育環境を確保することは切実な願いとなっています。

一方で、保育所以上に学童保育は軽視され、あまりにも低い賃金と勤務条件に加え、子ども対応を初めとした激務やコロナなどの緊急対応にも次々かり出されるために退職者が多く、募集しても応募がきわめて限られていました。

このところ毎年留守家庭児童会のスタッフが50人異常も欠員状態が続く異常な運営となってしまう。

指導員の勤務条件・待遇の向上も取り組まずに、民間委託化、安上がりの「自由な遊び場」の提供だけの放課後子ども教室では、保護者の切実なねがいに逆行するもので、根本的な見直しこそ求められます。

2022(令和4)年度からの校庭開放も含め、学校にかかる業務負担は？

「オープンスクエア(放課後子ども教室)」実施に向けて、2022（令和4）年度は全小学校で校庭開放を行うとしています。

令和4年は、見守り員の予算を計上するとしていますが、何人配置されて、どれほど責任もって対応できるか、学校や教職員への説明はほとんど行われていません。（保護者説明会すら検討中）令和5年以降も含め、「自由な遊び場」の見守りでは、子どものけがやトラブル、事故などの対応に、学校としてどのような負担や対応が求められるのかも明確と言えません。留守家庭児童会も含め「コロナなどの緊急対応で学校と連携」としている点も、内容が明確ではありません。

検討も、現場への説明も不十分な留守家庭児童会民間委託、放課後子ども教室は、根本的に見直すべきです。